

令和2年度第4回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 令和2年12月25日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所 大磯町保健センター2階研修室
- 出席者（会長）成田委員（学識経験者）
（委員）山岡委員（学識経験者）、長嶋委員（教育委員会）、
戸塚委員（農業委員会会長）、西ヶ谷委員（区長連絡協議会会長）、
大倉委員（観光協会会長）、鈴木委員（大磯町PTA連絡協議会）、
小清水委員（中南信用金庫常勤理事）、名久井委員（株湘南ジャーナル社）
尾白委員（東海大学非常勤講師）、船瀬委員（公募町民）

- 事務局 参事（政策担当）、政策課長、政策課担当職員
- 傍聴者 2名

- 議題（1）大磯町第五次総合計画前期基本計画（素案）について

- 会議記録
- 1. あいさつ
- （1）会長あいさつ
- ◎ 前回の審議会で諮問された第五次総合計画前期基本計画の素案について、第3回審議会での意見やパブリックコメントでの意見等を受けての修正箇所について、事務局より説明がある。その後、委員等の皆さんからいただいた御意見を踏まえ、当審議会の意見を答申書としてまとめていきたい。委員の皆さんにおいては、忌憚のない御意見等をお願いしたい。

- 2. 議題
- （1）大磯町第五次総合計画前期基本計画（素案）について
- ◆ 資料1に基づき第五次総合計画前期基本計画（素案修正案）について事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

- ◎ P98のグラフについて、凡例には①、②、③とあるが、折れ線グラフを見ると②と③しかないように見える。記載漏れか。（会長）
- 御指摘のとおりで、①について、2000年から2015年の部分は国勢調査で公表されている数値としてグラフ左側に存在しているが、①という記載がないので、追記する。（事務局）

- ◎ 先日、閣議決定された国の予算を見ると、地方への予算の割振りや歳入見込みが15年前と比べると大きく変化している。第四次総合計画と今回の第五次総合計画と策定時の環境が大きく異なっており、第五次総合計画の内容について、時勢に合った計画かという点を改めて確認したい。(委員)
- 12月21日に閣議決定された国の予算のことかと思われるが、それ以前に国から今後の地方財政についての見通し、在り方等が示されている。資料1のP95に今後の財政の見通しとして記載しているが、現在の記載は作成当時(10月現在)の試算である。今回の国の予算の要素を含め、地方交付税の増額や、臨時財政対策債についても増額を見込み、財政推計について、最新の情勢を反映したものとする予定である。個別の計画内にも、新型コロナウイルス感染症対策、3つの密を避ける等の取組みを含めた中で本計画を策定しており、国の動向を可能な限り反映して策定している。(事務局)

- ◎ 財政見通しが甘いと、せっかくの素晴らしい計画も実現できないと考える。総合計画を実施するには財源が必要である。裏付けはあるのか。(委員)
- 町としてもP95の財源確保の目標額を達成しなければ、総合計画事業について、実効性を持ち進めることが難しくなると危惧している。総合計画の実効性の向上のためには、P94に記載している総合計画に関連する3つの計画を連動させつつ進めることを予定している。現在策定中である財源確保に特化した「行政経営プラン」で自主財源の確保、歳出等の精査や業務の効率化を進めたいと考えている。また、「定員適正化計画」により職員を適切に配置し、総合計画の実効性を高めるものとしている。今後5年間で、これらの3つの計画が連動しながら計画を推進する体制を取っていくことを考えている。今回御指摘のあった財源についても、現在策定中の「第2次行政経営プラン」内で検討していく。(事務局)

- ◎ 第2次行政経営プランの計画期間は何年か。(会長)
- 第五次総合計画前期基本計画、第2次行政経営プラン、第5次定員適正化計画とも令和3年度から令和7年度までの5年間の計画となっている。(事務局)
- ◎ 定員適正化と聞くと今より職員を削減するイメージがあるが、今以上に町役場の職員が減ると業務に支障が出ると考える。適切な職員の配置をお願いしたい。(委員)
- 定員適正化とは、人員の削減ばかりではなく、適切な職員の配置を目的としている。(事務局)

- ◎ P78 人権・男女共同参画の部門について、町議会は全国的に見ても女性議員の割合が多い議会であるがそのことについては触れていない。ジェンダー平等についても解説がまだない状況である。部門の記載についても、方向性、具体策を記載したほうがよいと考える。(委員)
- 女性議員の割合が高いことは、町の特色の一つであると考えている。その内容について、記載できていない状況にあるため、記載を点検する。また、ジェンダー平等の用語解説の未記載については、用語解説の作成に際し、言葉の定義等を点検している中で、現在策定中の次期男女共同参画推進プランの内容と照合したところ、町が取り組もうとしている方向と、ジェンダー平等という言葉が持つ意味とに齟齬があるということが分かった。ジェンダー平等という表記も含め、改めるべきではないかということのを再点検しているところであるため、未記載の状態となっている。(事務局)
- ◎ ジェンダー平等という言葉自体を使用するか検討しているということか。(会長)
- ジェンダー平等という言葉自体を使用すべきかどうかを含め検討している。P102にSDGsの解説を記載しているが、5番にジェンダー平等を実現しようという項目がある。「男性、女性の区別を無くし、女性の活躍を増やしていこう」という項目であり、これが一般に解釈されている「ジェンダー平等」が示す意味のようである。これをP78、P79の中施策の内容に照らし合わせると、B-2「男女共同参画推進体制の充実」の項目に該当することになる。一方で、B-1「ジェンダー平等意識の推進」で意図していたことは、性の多様性を認め合うような意識を育てていくことをめざしたものであり、「女性の活躍を推進する」という一般のジェンダー平等の解釈とは異なっている状況にある。(事務局)
- ◎ ジェンダー平等という単語を使用することにどのような点で問題があるのか。(会長)
- 町としては、B-1については、女性の活躍だけをめざすものではなく、男女にかかわらず多様な性が認知されてきており、それを互いに認め合うような社会となるよう普及啓発をしていくという取り組みも含めたものとして位置づけていた。その中で、女性だけに焦点が当てられているジェンダー平等という単語を項目名に置くことはそぐわないと考え、再確認をしている。(事務局)
- ◎ 素案修正案について、用語解説が入ったことで、読みやすくなったと考える。(会長)

- ◎ 重点プロジェクトや、部門別計画にある目標値について、必ず記載しなければならないものか。今回追加された、現状値と目標値の間に示されている現状値より「増加」、「減少」させるという表記のみでもよいのではないか。(委員)
- ◎ 目標値はあった方がよいと考える。目標としてすぐわないものもあるかと思うが、漠然とせずに「ここまでやる」という数字が見える方がよいと考える。(委員)
- ◎ 言葉で抽象的に増えた、減ったというよりも、具体的に評価するためには、数値で表示した方がよいと考える。(委員)
- 第三次総合計画までは、「どのようなことを実施していく」という表記のみであったが、「明確な目標が無ければ、計画を策定したという町の自己満足ではないか」という声を町民の皆さんから多くいただき、数字で表すことができるものについては、数値を記載し、評価した際に芳しくない部分については注力する意識付けも必要であることから、目標値を設定している。(事務局)

- ◎ P21の重点事業③のKPIにある移住総合窓口について、現在開設されているのか。また、力を入れる事業としては、令和7年度の目標が少ないのではないかと。(委員)
- 働く世代の移住促進事業について、令和3年度以降に実施事業を進めていきたいと考えている。現在は移住相談については政策課で受けており、政策課で把握している部分については対応できるが、現在対応が難しい部分についても対応できるような体制を整えたいと考えている。目標については、現在政策課で把握している相談件数が、年間1～3件で近年推移しているところであり、政策課が把握していないような情報を集約することで、対応できるようにしていきたいという考えがあり、少なくとも月に1件程度相談を受けたいという考えから今回の目標を記載している。(事務局)

- ◎ P25重点事業③の新たな公共交通サービスの導入件数とあるが、現状値の1件の場所は何処で、目標値のもう1件は具体的に何が入る予定か。(委員)
- 現在西小磯の一部の地区でデマンドによる乗合タクシーを運行しているが、その他にも「交通空白地」と呼ばれるバスが通らない地域、バス停まで距離がある地域が未だ町内に存在しており、それらの地域に公共交通サービスを新たに導入していきたいと考えている。各地域で状況が異なるため、各地域と相談の上、適した方法を検討していきたいと考えている。(事務局)

- ◎ 現状値について、大半が令和元年度となっているが、最新の数字が分かるものについては、最新のものをに入れてはどうか。(会長)

- 現状値については、今後毎年度進行管理として状況を追うことを想定しており、計画策定時に把握できる数値の中で、時点を揃えることのできる最新の数値として令和元年度末の数値を計画書全体として適用している。しかし、令和元年度の数値が把握できないものについては、把握できる最新の数値を記載している。(事務局)

- ◆ 資料 2-1 に基づき第五次総合計画前期基本計画（素案）に対する答申書の構成案について事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。
 - ◎ 素案全体に対する総括について、過去の答申から変更されていない定型文のようだが、このままでよいか。(委員)
 - ◎ 変更の必要が生じる大きな理由があれば変更する。(会長)

- ◆ 資料 2-2 に基づき第五次総合計画前期基本計画（素案）に対する答申書の意見の集約(案)について事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。
 - ◎ 意見集約の 4 点目「引き続き町民等の意見やニーズなどを積極的に把握しながら、実施計画及び分野別の個別計画において具体化し、今後の取組みへの反映につとめること。」の部分は大変重要であり、よいと考える。(委員)

- ◆ 事務局にて本日の審議内容を反映して作成した答申書（案）（別添 1）を各委員に配布し内容確認を行った。
 - 留意事項の 1 の内容について、文章が長く、「社会経済情勢」という単語が何度も出てきており、資料 2-2 を作成する際に削除していた部分が答申案に残ってしまっていた。資料 2-2 と同じ内容になるように、2 行目の後半の「今後も予測のできない社会経済情勢の変化が起こることも」の「社会経済情勢の」を削除させていただきたい。(事務局)
 - ◎ 3 つある「社会経済情勢」の後半の 2 つの「社会経済情勢」について、短縮、もしくは削除してもよいのではないか。(委員)
 - ◎ 5 行目の「社会経済情勢の変化に柔軟に」の部分については、「社会の変化に柔軟に」としてはどうか。(委員)

◎ 異議がないようなので、提案のとおり修正し、答申書として決定する。(会長)

3. その他

◆ 事務局から今後の総合計画審議会について事務連絡を行った。

[会議終了後、会長から中崎町長に対し答申書（別添2）に基づき答申を行った。]

以上